

三、明治以降の来迎寺

一、明治時代

明治維新という嵐が過ぎて、新しい日本が出発した。世の中のあらゆる面に変化が生じたが、宗教界として例外ではありえなかった。特に仏教の世界にあつては、祭政



清浄光寺（遊行寺）全景

一致、神仏分離の政策の実行は、はいぶつぎしやく廃仏毀釈運動を強める方向へと進んでいった。

こうした時代の趨勢すうせいの中で、藤沢の清浄光寺しよじゆくわうじゆ（遊行寺）を本山とする時宗も、時流への対応が迫られたのは言うまでもないことであつた。たとえば、それまで幕府から与えられていた回国の特権も失うことになり、遊行上人は、その時々には御親教の名で地方を回るようになった。

また、地方によっては激しい仏教廃止運動が展開され、時宗の場合でも特に九州地方などにおいては、その影響で多くの寺院がその姿を消していったと言われている。

三等地、准檀林 への昇格 嘉永二年の火災によって、うゆう烏有に帰した来迎寺であつたが、檀信徒を

はじめ各方面の後援によって文久二年、みごとに再建の業を成し遂げたのであつた。時の住職（二十八世）泉徹和尚を「中興」と称しているのもその功によってである。

その後、時代は明治へと移り、先に述べたように仏教に対しての風当りの強い中、妻有郷の時宗、来迎寺の足元は微動だにするものではなかつた。十日町を中心とする地域に住む檀信徒の、来迎寺に寄せる畏敬、尊崇の念

は、新時代に入っても変わらなかった。

このような、地域にとって魂の寄り所とも言うべき来迎寺に対して、本山である藤沢の清浄光寺から

「越後国中魚沼郡十日町来迎寺今回特旨ヲ以准檀林に
転陞シ三等ノ資格ニ列セシムル事」

という転陞免許状が下付されたのである。時に明治二十三年七月十五日のことであった。

准檀林という寺格は、時宗の中でも高い階位にあるもので、それだけに来迎寺に対する檀信徒の喜びも、一段と深いものがあつた。今から二百二十余年前の明和九年（一七七二）八月に、本宗管長より代々「其阿」号を許可されたこととともに、宗門内における名誉この上ないということであろう。

さらに明治三十六年（一九〇三）には、内務省令によって各宗派の宗憲が制定されることになった。その結果、各都道府県には各宗派の宗内寺院及び、僧侶の統轄所である教務支所を置くことになり、来迎寺住職は常にその支所長に任ぜられることになった。（現在では第五教区宗務支所長となっている）。こうした法令が公布されていくことによって来迎寺は、いよいよ時宗教団の新潟県内寺院の中核的存在になっていった。



明治、大正時代の文書

明治四十三年になると、「来迎寺々憲、寺則」が制定された。これは当時の三十三世住職である河野礼道和尚の発想によるものである。

その年制定された来迎寺々憲というのは、全部で二十五条からなり、同時に制定された他の寺則十八条と合わせて四十三条という規定である。その内容は、教旨、住

職、納所寮、納所長、納所副役、評議員（十名）等々、細部に亘る規定で構成されている。その中で特に注目すべきものとしては、評議員会制度が既に設けられ、来迎寺全般の運営を決めていることである。その他、檀徒資格規定、財務規定なども制定されている。

こうして近代における放光山来迎寺の基盤は着々と形成されていった。

本山再度の火災

明治初期の政府による宗教政策は、さまざまな影響を与えることになった。時宗本山の清浄光寺の場合、それに加えて再度にわたる火災によって困難はさらに大きなものとなっていった。

最初の火災は、明治十三年十一月二十七日の大川火事によるもので、清浄光寺は建物ほとんどを焼失してしまつた。残つたのはわずかに中雀門のみという状態である。本山が焼失すれば、その余波は当然のことながら末寺に及ぶことになる。火災のあつた翌十四年八月から本山再建勸財が始まつた。計画としては、明治十八年までに目標達成ということで、全国の末寺をはじめ関係方面に向けて本山からの協力要請が始まつた。当然、来迎寺にもそうした要請があつたに違いないと思われるが、現在の

ところその具体的資料は確認されていない。

関係者の努力によつて本山清浄光寺が再建されたのは、三十年（一八九七）のことであつた。そしてその年、延期されていた宗祖一遍上人の六百年御遠忌が修行された。ところが、これでほつとしたのも束の間、それから十四年後にはまたしても本山清浄光寺は、全焼の憂き目を見ることになる。

四十四年七月六日、ちよつとした不始末により庫裡から出た火は、やがてお寺の建物全てを焼き尽すという惨事になってしまつた。その結果、改めて本山再建の運動が始まつた。

遊行上人の

巡錫（御親教）

諸国を巡り歩いて教えを広めることが「遊行」であり、そこに時宗の原点がある。幕末までの歴代遊行上人は、諸国を回り歩いて仏の教えを説き、賦算ふさんして庶民に喜ばれた。幕府もまた理解を示し遊行回国に便宜を与えていた。

ところが明治維新後、情勢は一変した。それまでの時宗教団に与えられていた特権はなくなり、通年の回国は出来なくなつた。それからは随時各地に遊行上人が出かけ、その地の人々に親しく接することになった。これを

そうした要請があったに違いないと思われるが、現在の

け、その地の人々に親しく接することになった。これを

御親教と呼ぶようになったのである。

維新後、最初の御親教が来迎寺で行われたのは、明治九年（一八七六）の七月である。その時の状況については「管長大教正御派出に付御達書」という文書に記されてはいるが、その詳細については現段階では明らかでない。

次の御親教は明治十四年の末、遊行五十九代尊教上人が来寺、そのまま来迎寺で越年されたという。その際歳末の行事として別時念仏法要が修行せられ、今日に至っている。

そして三十五年、三回目の御親教が七月二十八日から、遊行六十一代河野覚阿上人によって行われた。当初、本山から連絡があった時、評議員を中心に会議が開かれた。その結果、大火後まだ二年しか経っていない、不景気である、護持会募集金のこともある、などの理由で今回は辞退しようということになった。しかしその後情況が好転したということで、再び迎え入れることを決定し、上人の来寺を待つことになったのである。この年の覚阿上人は本県三条の出身で、この年数え八十四歳であった。

明治期来迎寺 住職の系譜

明治年間、四十五年の間に来迎寺の法灯を護った住職は六代にわたっている。その六代の住職がそれぞれの立場で新生来迎寺の土台を固めていった。

まず明治に入って最初の住職は二十八世泉徹和尚である。和尚は初めに記した通り、文久二年に来迎寺再建以来住職の座にあり、関係文書には「中興」という二文字が名前の下に記されている。二十九世の大岡和尚は、在任わずか一ヶ月なので、二十八世の住職の座は、事実上は三十世河野察龍和尚へ引き継がれたと言ってよい。

察龍和尚在任の十年間は平穏なものであったが、和尚が来迎寺を去って、次の三十一世稲葉覚道和尚と交替した明治二十三年七月こそ、最初に述べた来迎寺准檀林昇格の転陞免許状の発せられた年であったのである。ところでこの察龍和尚は、この後おつとめの場所は変わるが、最後は本山に入り、六十二代遊行上人となり、尊龍上人という名を留めることになる。

次の三十一世稲葉覚道和尚は四年ほどの期間であるが、その間に先に述べたように明治になって三回目の御親教がある。そして明治三十七年五月に覚道和尚は甲府の一蓮寺へ転出していく。ところでこの覚道和尚は、既に明

治十九年一月には、西部大学林の学頭に任ぜられたという経緯があった。いわば教団内のエリート的存在だったのであるか、ついには遊行第六十二代尊純上人となる。来迎寺住職出身の二人の僧侶が本山管長遊行上人の座についたわけである。

覚道和尚転出の後には、山形の長泉寺菊池快住和尚が赴任してきた。和尚は在住わずか五年であったが、先に記した寺憲・寺則を制定し実行に移している。そして明治四十三年には次の三十三世河野礼道和尚が山形の光明寺から来迎寺に赴いた。この後礼道和尚は大正十一年までの十二年間、来迎寺を護ることになった。

なお、明治十八年から二十二年までの四年間、来迎寺において河野察龍住職に就いて修学に励んでいた徹定という名の十五歳の徒弟がいた。この徒弟が後の、六十八代の遊行上人一教上人である。

主な

寺院における一年間の流れはほぼ一定し

年中行事

たものがあることは言うまでもない。それ

は年中行事中心に動くからであろう。それに加えてその年毎に、それぞれの事情、状況の変化などが生じて特別行事が組み込まれ、場合によっては定例行事の変更とい

うことも当然あり得るわけである。そこで明治期の記録は見られないが大正年間前期に書き記された、「十日町誌」に掲載されている来迎寺の年中行事を参考までに挙げてみよう。

一月一日 年始礼受

一月三日 町方年始回礼

一月五日・六日 在方年始回礼

毎月十五日 称名講(念仏講)

二十三日 開山講(宗祖一遍上人)

春秋両彼岸会

六月十日 愛宕山祭典

春彼岸中日 涅槃会(おはんえ)(釈尊入滅)

二月二十七日 二祖忌(二祖真教上人)

九月二十三日 開山忌(宗祖一遍上人)

三月十二日 水入

三月中 定期評議員会

八月中 庚申講 盂蘭盆会

十一月中 別時会(重要行事)

五月八日 誕生会(釈尊誕生)

初午 稻荷祭典

年中行事の主なものは以上である。但し、明治四十五

年毎に、それらの事情、情況の変化などが生じて特別行事が組み込まれ、場合によっては定例行事の変更とい

年中行事の主なものは以上である。但し、明治四十五

年六月には十日町大火十三年を兼ねて、愛宕堂二百年祭が執行された。

この年中行事一覧表と、昭和十七年制定の「来迎寺寺院規則」に記載されている一覧表とを比べてみると、一部を除いてほとんど変っていない。明治・大正期にあつて昭和期にその名称が見られないものは水入、定期評議員会、庚申講、初午稲荷祭くらいのものである。昭和期以降多くなるのは四大節とか天皇祭とかの、戦時色を反映したものが主であるが、これは言うまでもなく終戦とともに姿を消すことになる。ただ、一部の行事については日程面での変更はあつたものの、行事そのものについてはの変更は見られない。なお、この年中行事のいくつかについては、その具体的内容について後で述べることにしたい。

特別行事

年中行事が来迎寺そのものの行事であるのに対し、ここでいう特別行事というのは、来迎寺と、他の社寺又は団体との共同で実施する行事ということである。

他の社寺との共同による行事としては、招魂祭がある。これは主に町出身者で戦死した人の霊を弔うための行事

で、町当局をはじめ、神社・寺院その他関係団体共催で催す行事で、その場所は来迎寺所有の城の平の地所を、寺側が貸与する形になっている。明治三十二年に招魂場が整備され、その年の招魂祭は特に盛大であつたという。しかし、その形式については、神式、仏式の両面を考慮しなければならず、しばしば問題になつたようである。

郡内、又は町内各寺院との共催行事もいくつかあつたが、中でも募金、托鉢を伴うものが多かつた。古いところでは、明治二十七年、日清戦争の際の献金協力があるが、これは政府の要請によるものであつた。

明治年間に限らず、時に応じて実施されたものに、さまざまな災害が発生した際の、義援金勸募、托鉢がある。記録に残っているものとしては、三十三年八月の印度飢饉救助募金、三十八年二月からの、征露宣戦詔勅^{かんぼつ}渙^{かんぼつ}発一周年記念恤兵^{じゅつべい}という長い名称の巡回托鉢や、三十九年の東北三県飢饉救助などがある。それぞれについての説明は省くことにするが、このような行事の目的そのものは勿論大切であるが、それとともに行事を通じて、各寺院間の連帯、地域住民とのコミュニケーションなどが深まるといふ点でも有意義なものと言えるであらう。

明治三十五年の中魚沼郡仏教団が結成されるが、三年

後の三十八年には仏教護国会が発会している。この二つの会の関係についてははっきりしていないが、資料によると三十八年以後は、仏教護国会の動きだけが伝えられていて、仏教団についての記録はほとんど見られない。

仏教護国会は当時の堀内郡長の首唱によって生れた。

会の目的は、各地で演説会を開くことにより犯罪防止、徳義涵養、民生助益、慈善救助などにつとめることにあった。しかし会は誕生したもの、その後の動きは必ずしも活発ではなかったが、戊申詔書発布（四十一年）を機に改めて動きが見られる。この時も当時の関井郡長の力添えが大きかった。その活動の内容は、ほとんどが各地の寺院を会場にしての演説会であった。なお、戊申詔書というのは、戊申の年の明治四十一年、国民の道義作興のために出された詔書（天皇からの文書による公示）である。このような状況から、仏教護国会の性格は多分に時代色を反映したものであったことが推察される。

環境整備と

放光会

寺院の境内には何らかの付属的な建物、お堂などがあるものである。来迎寺の場合もその例にもれず、明治のころには四つのお堂が建てられてあった。何れも最初からあったわけではなくて、

後で境内に移されたものである。

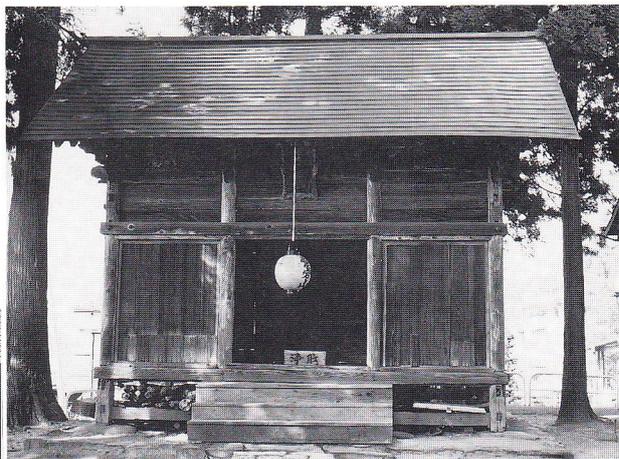
明治四年には、不動堂が移ってくる。来迎寺文書によると「元十日町字不動堂ニ在リシガ云々」となっていて、不動堂のあった場所が字名として使われていることが分かる。一坪半のお堂の中には不動尊がまつられている。

九年六月には、三つのお堂が移ってくる。愛宕堂、弁天堂、そして吒枳尼天堂だきにてんがそれである。この中で一番大きい愛宕堂内には、田村將軍宿願に因んだ將軍地藏尊が鎮座し、十日町三鎮守の一つとして広く地域の人々に親しまれている。この地藏尊（愛宕尊）は、明治三十三年六月十日の十日町大火の折、白馬に乗って守護のために駆け付けたという言い伝えがあるという。他の二つのお堂、弁天堂と吒枳尼天堂はどちらも「字城ノ平」にあったと記されている。弁天堂は弁才（財）天を、吒枳尼天堂は稲荷大明神をそれぞれおまつりしてある。なお現在では、二堂を一堂に改め、さらに不動明王をも合祀している。

四十年（一九〇七）には、本堂の裏側に一遍上人御廟が建立される。これは時の住職菊池快住和尚の発願によって建てられたもので、建立の趣旨に賛同した百四十余名の檀信徒からの寄付金が基になっている。

合もその例にもれず、明治のころには四つのお堂が建てられてあった。何れも最初からあったわけではなくて、

建てられたもので、建立の趣旨に賛同した百四十名、名檀信徒からの寄付金が基になっている。



現在の愛宕堂（右上）と
三体合祀のお堂



檀信徒の賛同という点では、必ずしも事業とは言えないものではあるけれども、放光会の結成がある。

放光会が発足したのは、二十九年九月である。時の住職は稲葉覚道和尚。この会がどのような経過があつて発足したのかという点についてはさだかではない。発足当初の加盟者は百名前後であつたが、後、徐々に増えていき百五・六十名くらいにはなつたようである。会の規約は十三条からなつていて、その主なものは次の通りである。

- ・ 毎月二十三日に米五合持参でお寺に集まり、礼拝、法話、念仏がある。
- ・ 十年間、一ヶ月十銭の善種金を納め、毎月抽せんで会員の十分の一の人数が本山詣り出来、参詣者一名につき旅費八円を渡す。
- ・ 当選しないで亡くなった場合は、家族に七円を葬式費用として渡す。

以上のほか、会員の子弟の希望者には、学資金を与え勉強させるなど、当時としては発想の新しい意欲的な会であつた。

地域の中心 地域住民の魂の拠り所であつたお寺は、
来迎寺 時と場合によっては魂の面だけでなく、

もつと現実的、実生活的な面においても、地域の人達の
拠り所になる場合も多かつた。来迎寺の場合伽藍がらんといい、
境内といい、その大きさ広さは巷ちまたにはない空間がそこに
はあつた。明治時代の来迎寺が、十日町の人々にとって
さまざまな目的に利用されたことも無理からぬことであ
ると言えるであろう。

そこで具体的に来迎寺が、どのような行事に利用され
てきたかという点について、目立ったもののいくつかを
挙げると、

徴兵検査場、税務署の所得調査会場、乳牛の検査場、
郡役所の衛生講習会場、海軍志願兵の検査場、大相撲の
地方巡業場所、活動写真の上映場所、各種演説会場、盆
踊りの踊り場等々、多種多様である。

まさに体育館、市民会館、映画館などを兼ねた体育、
文化の総合センターともいふべき存在であつた。この点
だけを見ても、来迎寺の十日町地域における存在の大き
さが分る。

聖衆院と 聖衆院も法全寺も長い歴史の流れの
法全寺(庵) 中で、ともに来迎寺と不離一体の関係

で歩みが続けてきている。しかし、厳密には聖衆院は来
迎寺の組寺で本寺は清浄光寺であり、法全寺は来迎寺の
末寺という関係になっている。

明治時代の聖衆院についての大きな出来事は、二十五
年六月の火災で全焼したことであろう。

八代目住職の徹道和尚が遷化した後、しばらくの間無
住であつたが火災はその間のことであつた。早速九代目
住職快穏和尚が入院し、水野家の尽力により二十七年に
は庫裡本堂兼用の建物が完成して入仏した。その後、快
穏和尚の努力で本堂が再建されたが、やがてその建物も
三十三年六月十日の十日町大火により焼失してしまつた。

それから七年後の四十年、来迎寺三十二世住職快住和
尚兼住の時小堂を再建し、一応本尊仏などを安置するこ
とになつた。そして更にその後の四十三年、大恵和尚が
推されて十代目住職として入り、鋭意再建に向けて努力
を続け、大正四年に再建といふところまで漕ぎつけたの
である。聖衆院、大恵和尚にとつての明治後半の二十年
間は、まさに「令法久住りょうぽうくじゅう」(仏の正法を久しくこの世に住
せしめること)に徹した、試練の時の流れであつた。

このような事情があったために、聖衆院の看板行事である多聞天押し合い祭りの行事が本格的に開かれるようになったのは、大正六年からであった。

明治時代の法全寺については、大きな動きは見られない。来迎寺文書の中に、明治九年七月十日付で法全庵(当時の呼称)廃寺願が、新潟県会宛に提出されたという記録が残っている。しかし、その結果についての資料は今のところ確認されていない。その後の寺院明細帳などにも、依然として法全寺関係の文書があるところから、廃寺にはならなかったことは確かである。かの十日町大火の折にも、運よく法全寺は難をまぬがれたことは、大火直後の写真でも明らかである。

その後の三十九年五月には、文明という名の尼僧が法全寺に移り住んだと記録されているが、それ以外のことについてはまだ分かっていない。

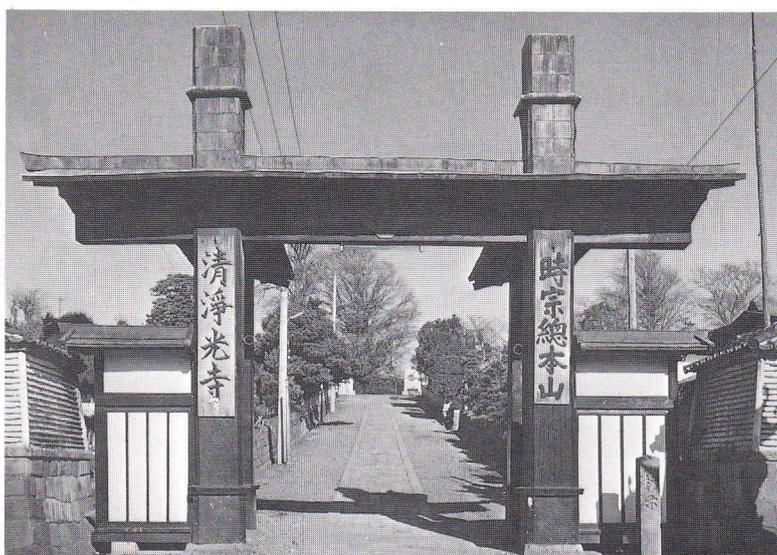


大火直後の十日町 近くの建物が法全寺(明治33年6月)
「ふるさとの思い出 明治・大正・昭和 十日町」より転載

間は、まさに「令法久住」(仏の正法を久しくこの世に住せしめること)に徹した、試練の時の流れであった。

二、大正時代

本山清浄光寺は、明治四十四年に再度の火災に見舞われ、本山以下関係諸寺院をはじめ、各方面の支援を得ながら再建に向けて全力を傾けていた。その結果、大正七



本山清浄寺（遊行寺）総門

年（一九一八）に至ってようやく本山本堂の再建が成就した。

その前年の六年には、二祖真教上人の六百年御遠忌に備え、宗門各寺院に対して協力要請の文書を発送した。内容はその趣旨の説明とそのための使僧を派遣するといふものであった。

こうして無事に六百年遠忌と本山本堂再建の大行事が終ったその翌年、今度は本山付属の時宗々学林と藤沢中学校が火災に遭遇するのである。この時も直ちに関係各寺院に復旧費勧募の文書が発送された。宗学林はもとより藤沢中学校も本山付属の教育機関として、大正五年に開校した学校である。

不慮の災害はこれだけでは済まなかった。藤沢中学校の火災から四年後の大正十二年九月には、かの関東大震災が東京を中心に関東一円を襲った。その影響で清浄光寺の伽藍は全部崩壊してしまった。まさに大正の十五年間は、本山清浄光寺にとっては災害対策の十五年間と言っても過言ではなかった。

大正期 住職の動向

既に記したように、三十三世住職河野礼道和尚は、明治四十三年四月付で、山



大正期 既に記したように、三十三世住職河野
住職の動向 礼道和尚は、明治四十三年四月付で、山

形市の光明寺住職から来迎寺住職へ特選され後住として赴任する。その時同時に、時宗々学林教師の河野文乗和尚が、住職代務として来迎寺に入った。

礼道住職は在任の間、先述の本山再建関係に奔走したほか、本山遊行上人の巡錫、徳化救護会の活動、環境整備等で多くの業績を残していった。そして来迎寺入山十二年後の大正十一年七月、山形市光明寺で遷化されたのである。その葬儀は七月二十一日、導師には本山管長代理河野頼善上人を迎えて莊嚴のうちに行われた。

三十四世住職には、住職代務（執事）の河野文乗和尚が就任し、その晋山式が十三年七月十一日に挙行された。



第33世 河野礼道和尚

披露の宴は十一、十二の両日開かれたが、両日の出席者は併せて八百余名ということから、盛儀の様子がうかがわれる。なお大正時代の、来迎寺檀家の数は中魚沼郡誌には六百三十戸と記されている。

住職就任後の文乗和尚の活躍振りは多彩であった。特に地元新聞への寄稿、各種会合、講習会での講演、そしてある時期は十日町教育会長や、製糸関係で出稼ぎに行かための女工保護組合を結成するなど、今日の社会教育に当る分野での活躍が目立っていた。

主な行事

年号が明治から大正へと改まってからの、最初の大事が、大正二年八月の時宗管長（遊行上人）河野法善上人の御親教である。

その年の巡錫は、六月から八月にかけての七十日間、新潟県下を巡回し、十日町来迎寺には八月一日から十日間留錫（滞在）して御親教された。その間には五重相伝会（宗儀を受けた証として行う信仰上の儀式）も執行されたようである。またこの期間の三日目、八月三日には河野管長を大導師として、明治天皇御一周忌の法要を修行している。そして当日は来賓として、諸官衙長、重立議員、新聞記者、十日町婦人会員等の参拝があったと、

当時の新聞は伝えている。

大正時代における二回目の御親教は、十三年五月に行われた。時の時宗管長河野頼善上人は、随行十数名とともに五月十七日に来迎寺に到着し、十九日から五日間にわたって、五重相伝会などの諸行事を勤めて、二十六日に十日町を去った。期間中は一日に三回（午前七時、正午、午後四時）に分けてお礼が出る（賦算）ため、檀信徒多数で終日お寺は賑やかだった。また山門の前には小屋掛の出店も沢山並び、お祭りのようだったという。

ここで前に記した年中行事の中の、愛宕山祭典については、若干の説明が必要である。本来は七月二十三、二十四の両日挙行され大変盛大なものであったが、維新以後は急速に衰えてきたという。その後明治三十三年六月十日の大火を契機に、来迎寺側の発案で日程を六月十日に変更し、四十三年以降はこの日を大火記念、町内安全、火難消滅の祈禱を兼ねた愛宕山の祭典とした。ところがしばらくするうちに、関係者、町民の間から従来の祭典日復活の声が上り、話はたちまちまとまって大正九年からは、当初の日程と同じく七月二十三、二十四の両日行うことになったのである。

また、十五日と二十三日の二つの講についても、時代

によって若干の違いがあるようである。これは大正年間ではないが、明治三十八年六月二十三日の開山講の場合には次のようになっている。

午前八時 当番集合、準備開始

〃 十一時四十分 日中勤行

お斎 百万遍（念仏）

説教 第一席 山田覚念

第二席 菊池快庵

第三席 山主

以上の通りである。ただこの年の五月に新任職菊池快住和尚が就任しているので、それに因んでの講であったのかもしれない。そして集まった檀徒の数はいつも大体四十名から六十名くらいであり、十五日の称名講（念仏講）では二十名前後であった。

大正時代の

聖衆院

聖衆院第十代住職北村大恵和尚（島根

県出身）の、寺門再興の熱意が実を結び、

大正四年に聖衆院は再建された。翌五年二月には、町内有志から「多聞天」の三文字を刻した美しい額も奉納された。額の文字は片山前郡長の書を桃井不朽が刻したものである。そして、大正六年からは「サンヨの聖衆院」

また、十五日と二十三日の二つの講についても、時代

として町民に親しまれるようになっていった。

当時も「サンヨ」つまり、「多聞天押合大祭」は三月三日夜、盛大に挙行されていた。当日は朝から係員の準備が始まり、午後五時過ぎ御護摩おごまの修行があり、六時に号砲一発を合図にまず少年の部が始まる。肌着ももひきに股引、上り鉢巻姿の元気な子供達がサンヨサンヨの掛け声とともに引き換え札を取り合って押し合う。そして七時半の号砲で少年の部は終了し、いよいよ大人の定番となる。

さすがに大人の押し合いは激しく、「阿修羅王の暴れ狂う如く」〔十日町新聞〕場面は熱気を帯びてくる。引き換え札でもらう品物も多種多様である。銀盃をはじめとして、福俵、福餅、菓子、スキー、メダル、木盃、反物、手拭い、スリコギ、千両箱等々、実に盛り沢山である。また参加する若者も、町内を中心に、川治、山本、高山、四日町、中条、江道、猿倉、赤倉、菅沼、大池と、文字通り近郷近在を網羅している。

やがて十時過ぎ、最後の大銀盃が撒かれ、激烈な争いがしばらく続き、決着がつくと押し合いは終わる。その後ササラ摺りの行事があつてサンヨの祭典は全て幕を閉じることになる。この大正時代の押し合いの形式は、基本的にはその後も続いて今日に至っている。なお「サン

のである。そして、大正六年からは「サンヨの聖衆院」

ヨ」とは「撒手」であるといわれている。また、三月三、四日の両日、多聞天の祭典に因んで聖衆院のある水野町界隈かいわいでは野菜市が開かれていたようである。

近隣寺院

大正年間もまたいくつかの、地域内寺院との提携 共同の行事が多かった。

最初が大正元年八月十六日、大行天皇（明治天皇）崩御を悼んでの奉悼報恩会が来迎寺において、各寺院が集まって開かれ、終了後は引続き御聖徳奉賛談話会へと移行している。そして二年後の大正三年四月に崩御の、昭憲皇太后の奉悼会も来迎寺において、同年五月二十五日に厳修された。

そのほか大正九年には、シベリア派遣軍戦病死者などに対しての追悼会も来迎寺を会場に挙行された。

また、県内の時宗有志僧侶だけの聖徳太子千三百年御忌酬恩法会という会が、十年十一月二十三日に開かれたり、さらに十四年七月には政治団体である郡内公友倶楽部の、物故同志の追弔会も開かれた。

大正年間の災害に対しての援助協力は三回あった。十一年二月の北陸線親不知付近での、雪崩による鉄道事故、十二年九月の大震災、そして十五年七月の中越地方の水

害などがそれである。それぞれの場合に依じて町内各寺院は、力を合わせて托鉢とか、慰問袋募集とかの方法で救助活動に尽力した。

この時代に見られた新しい活動として、徳化救護会というものがあつた。郡内二十二ヶ町村の各寺院と、警察とが協力して犯罪予防救護を目的として結成した会である。その活動は主として郡内各事業所を訪問し、目的に沿った話を従業員に聞かせることなどである。しかし、大正四年に発足したこの会も、昭和十二、三年以降は次第に活動が少なくなつていった。

なお、参考までに大正十二年現在における、郡内寺院の宗派別数を記しておく。(順不同)

時宗	三	曹洞宗	三十二
天台寺門派	十七	真言宗智山派	二
真言宗醍醐派	一	真宗大谷派	七
真言宗高田派	三		

合計 六十五ヶ寺

(十日町新聞)

境内の整備と自然環境

大正九年から十四年にかけての六年間、来迎寺では境内や建物整備が次々



お盆の夜の墓地

と行われていった。九年の八月には山門が修繕され、十年七月には、愛宕堂、不動堂、弁天堂、稲荷堂(吒枳尼天堂)の屋根をアタン葺きに改修した。これらの建物は、いずれも明治年間の初期に移築されたものである。そしてさらに十一年には鐘楼が新築され、三年後の十四年には境内北側に石垣が新しく築かれた。もちろんこれら

境内の整備と
自然環境
間、来迎寺では境内や建物整備が次々

には境内北側に石垣が新しく築かれた。もちろんこれら

整備費のほとんどは、檀信徒などからの寄付によるものである。

こうして来迎寺の建物、境内は寺院にふさわしいたたずまいに変わりつつあった。本来お寺の存在している場所そのものが、十日町の中でも特に寺院にふさわしい場所としては、有数の地理的条件に恵まれていたということが出来たであろう。十日町新聞初代主幹（編集長）であり、「中魚沼郡風土志」の著者である石原信（号、碧洲）は、大正元年に発行した同誌の中で、来迎寺について、次のように述べている。

「(前略)伽藍がらんの結構雄大にして、輪奐かんの美麗、回廊の規巧、郡内多く其の比を視ず(中略)客殿侍中、構造に法あり 東南に伯蹙しやくして西北開く。田川の溪水堂下を紆流うりゅうし、信濃川を隔て河東の攢峯さんぽう皆寸眸すんぼうの中に入る。山紫水明好風景、堂後小園あり又趣致なり、公会に雅集に必ず此の堂を偃る、市街の喧塵けんじんを絶ち、人寰かんに遠ざかりて 清閑静趣を以てなり、(後略)」

また、六日町出身の教育者で詩人、明治から大正にかけて当時の十日町新聞紙上に二百五十首に余る漢詩を発表している岡部法珠（号、東雲）は、大正二年（一九一三）一月十五日付の十日町新聞に、次の七言律詩を発表

している。前の石原信の文ともども参考に供したい。

来迎寺

岡部東雲

祝融 <small>しゆん</small> 何害 <small>なげ</small> 菩提心 <small>ぼだいしん</small>	再築 <small>さいしやく</small> 伽藍 <small>がらん</small> 供 <small>く</small> 萬金 <small>まんきん</small>
偏仰 <small>へんがう</small> 佛 <small>ぶつ</small> 陀 <small>た</small> 威 <small>い</small> 徳 <small>とく</small> 大 <small>だい</small>	且 <small>かつ</small> 知 <small>ち</small> 靈 <small>りやう</small> 地 <small>ち</small> 歳 <small>さい</small> 時 <small>じ</small> 深 <small>しん</small>
山雲 <small>さんうん</small> 影 <small>えい</small> 裏 <small>り</small> 衲 <small>なつ</small> 衣 <small>い</small> 影 <small>えい</small>	澗水 <small>けんすい</small> 音 <small>おん</small> 中 <small>ちゆう</small> 梵 <small>ぼん</small> 唄 <small>うた</small> 音 <small>おん</small>
蓮社 <small>れんしゃ</small> 寛 <small>かん</small> 容 <small>りやう</small> 無 <small>む</small> 禁 <small>きん</small> 酒 <small>しゆ</small>	遊人 <small>ゆうじん</small> 清酌 <small>せいしやく</small> 洗 <small>せん</small> 胸 <small>きゆう</small> 襟 <small>えり</small>

(訓点は筆者)

三、昭和時代前期

(昭和元年から二十年まで)

大震災で懐滅してしまった本山清浄光寺の、再建に向けての活動は、大正から昭和にかけて急ピッチで進められていった。各末寺にはそれぞれ多額の割当金が課せられ、来迎寺にも「壹万貳千五百円」という金額が示された。その後は、目標額達成のための努力が続けられ、みごと昭和四年(一九二九)には目標額を完納し、五年には完納祝いをする事が出来た。(「愛宕山護国観音再興建立五十周年記念誌」)

その後、この本山再興に当って、御詠歌講中が、昭和六年から四ヶ年にわたって彼岸毎に托鉢修行し、集めた浄財五百円を献納している。

本末寺一丸となつての努力の甲斐あつて、本山本堂は十二年五月再建が成り、直ちに遷仏慶賛の法要が挙行された。そしてこの後、時代は次第に戦時色を帯びるようになっていった。

十四年四月には「宗教団本法」が公布され、続いて十五年四月には教務院より、宗教法実施に当つての方針が

示された。その結果、今まで時宗の傘下にあつた一向宗の中のいくつかの寺が、浄土宗に転じていったといわれている。

寺内の 状況 昭和前期の住職は河野文乗和尚である。和尚の地域社会における社会教育的活動の側面

については、既に記した通りである。その文乗和尚は、昭和十二年五月から来迎寺住職と兼任の形で、本山教務院執事長をつとめることになった。当時の交通事情の中で、十日町と藤沢との間の往復は、決して楽なものではなかつたと推察される。十三年末の地元紙の広告欄に、



第34世 河野文乗和尚

「本山勤務中多忙に付年末年始の礼を欠く」という文乗和尚名の文章が掲載されていることから、その辺の事情をうかがうことが出来る。

しかしこの多忙な兼務状態は、二年半ほどで解かれることになり、十四年十月からは再び来迎寺住職のみに専念することになった。

寺院をバックアップする檀信徒側の組織も、単なる名目だけでなく、活発に機能するようになってきた。たとえば評議員をはじめとする役職も、明治期に寺憲で定められたけれども、昭和十六年（一九四一）ころからの寺院規則制定の中で、他の役職とともに再検討され、新しく出発した。参考までに当時の役員数を記すと次のようになっている。

評議員	岡田正平	外十名
世話人	根津十三	外三名
重立	根津真一	外十八名
町方世話人	上村常作	外三十八名
在方世話人	大津作平	外三十三名

（来迎寺文書）

主な行事・事業

昭和時代前期における遊行上人の巡錫は二回あった。最初は昭和三年六月三日から七日までの五日間、遊行六十五代尊光上人による御親教である。この時は、来迎寺二十八世住職泉徹和尚と、二十九世住職大岡和尚の、ともに五十回忌、並びに三世住職礼道和尚の七回忌の法会を営んだために、尊光上人の来錫を求めたものである。期間中に五重相伝会あり、賦算ありで寺の内外は大賑わいを呈した。

二回目の巡錫は十六年八月二十日から二十二日までの三日間、遊行六十八代一教上人が来錫された。この年は、町内英霊の追悼法要を営み、併せて遺族五十名及び関係者を招待して、お齋を出した。なお、この時巡錫された一教上人とは、『二、明治時代』の章で紹介した一教上人その人であることを念のため付記しておく。北魚沼郡大沢村（現在の湯之谷村）に生れ、四年間来迎寺で修業していた徒弟徹定の、遊行上人としての姿を、感無量の懐いで見ていた人もいたに違いない。

昭和前期二十年の間で、女性四人（後、更に一名参加して五名）が中心になって成し遂げた、愛宕山護国観音霊場再興は、まさに特筆すべき事業であったと言える。

昔から愛宕山には三十三体の観音様があったが、明治



愛宕山護国観音（境内）



愛宕山護国観音（参道）

維新後はほとんど姿を消してしまった。それを残念に思った四人の女性達は、自分達が西国三十三ヶ所霊場を巡礼したことを契機に、愛宕山に三十三番霊場の復活を思いついた。昭和十年、計画は直ちに事業計画として成案化され、資金集めが始まった。勧募は順調に進み観音菩薩像の彫刻師の選定、参道整備計画など、完成に向けての青写真が出来上がった。

工事は予定通り進捗し、昭和十二年五月に竣工し、六月六日に晴れの開眼落慶式が盛大に厳修された。この大事业推進の中心として活躍した発起人とは、庭野かね、水野のぶ、夏井つる、阿部つね、のメンバーに後から参画した根津とよの女性五人である。そして勧募の結果は、五十銭以上寄進して過去帳に記入されている人数は六百四十三人の多数に上り、寄付金の総計は二千七百六十四円四十銭に達した。

開眼式落慶式当日は快晴に恵まれ、記念講演に講師として招待した大石順教尼師をはじめ、多数の来賓や出席者注目の下、荘厳のうちに終了した。なお、このことが機縁となり、有志が集まり観音講が結成されることになった。

昭和十六年十二月八日の太平洋戦争開戦とともに、国



昭和十六年十二月八日の太平洋戦争開戦とともに、国

内情勢は急速に戦時色が濃くなっていった。その影響の一つに梵鐘の供出がある。

このことについて、当時の新潟日日新聞では、

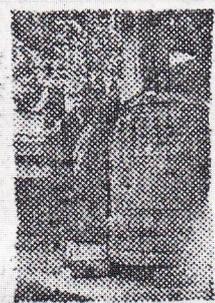
「その山門に待機の姿勢をとっていた中魚四十余ヶ寺院の梵鐘が愈々三十日に応徴の行事を開始した……」

(昭和十七年十月二日)

と報じている。「応徴」とは、人間の兵隊の「応召」に対応した表現であろうか。昭和十七年の時点で二百四年前、

梵鐘の應徴
十日町來迎寺

その山門に待機の姿勢をとつてゐた中魚四十餘ヶ寺院の梵鐘が愈々三十日に應徴の行事を開始した河



その中の一つに数へられて十日町放光山來迎寺の梵鐘は古往十代傳阿上人泰元住職の當世、田川山來迎寺と稱へられた元文五庚申歲六月二十一日に當時編工の名匠越後刈羽郡柳川庄大窪村の歐代法匠保備こと藤原喜恵師の作で二百四年を経過し、當三十四代の住職河野文乘師は去る二十二年懸るな供養を施して後山門から送り出した【寫眞は來迎寺の梵鐘と河野文乘住職】

昭和17年10月2日の新潟日日新聞

十九世泰元住職の時代に、名匠藤原喜恵の作として伝えられ親しまれた梵鐘も、金属類供出の余波を受けてお寺を離れることになったのである。梵鐘供養法要は、同年九月二十三日、約百五十人の参会者の前で、文乗住職によつて営まれた。

戦時中の

聖衆院と法全寺

聖衆院本堂の再建も一段落し、多聞天の祭典も形式内容ともに安定し

てきた昭和九年二月二十五日、寺院復興に尽力してきた北村大恵住職は遷化した。急性肺炎であつたという。享年六十一歳。

大恵和尚の遷化のため、恒例の三月三日多聞天押し合祭りは、一ヶ月延期し、四月三日に賑々しく行われた。この年は雪も多くて一ヶ月遅れを感じさせず、加えて新

座大慶院の押し合いと日が違ったためか、例年になく人も多く、祭典は大変な盛り上りを見せた。

大恵和尚亡き後しばらく無住であつた聖衆院であつたが、昭和十五年十二月十九日、次の住職として小林賢秀和尚が就任することになった。そして十八年には、毘沙門天奉賛会講中が結成され、祭典改革への第一歩を踏み出した。しかし戦局は厳しく、ついに二十年の毘沙門天

祭典では、押し合いを中止することになった。

一方、法全寺については、大きな状況の変化はなかった。強いて話題を挙げるならば、昭和十五年に、宗教団体法の関係もあって、田口米蔵町長名で、県の社寺兵事課長宛に「法全寺は仏堂かそれとも寺か」という質問を發し、これに対して県からは、「寺である」という答えが帰ってきたことくらいであろうか。一見単なるお堂のように見えるが、法全寺は間違いなく寺である、県当局はそのように認定したわけである。

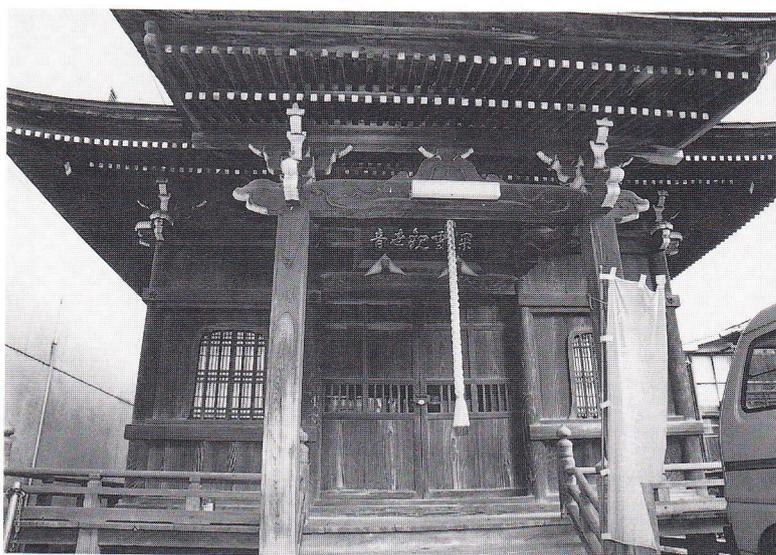
近隣寺院と ともに

昭和年間前期も、さまざま各寺院との共同の行事が続いた。まず災害への対応としては、昭和二年七月、工事中の飯山鉄道田沢トンネルでの落盤事故で十八名の人命が失われたが、この時は「各宗協会」の名前で、新聞広告を通して義援金募集を実行している。

もう一つは十三年一月の匂街座雪禍事件における、六十九人の犠牲者への慰霊祭が、各寺院合同で来迎寺において執行された。この日導師をつとめたのは河野文乗住職であった。

追悼会としては、四年十二月十五日、十日町青年団物

故先輩追悼会が来迎寺において、十八年七月十三日、故山本五十六元帥の追悼会が智泉寺で、それぞれ開かれた。その外、河野住職主催各寺院後援で京都清水寺貫主大西良慶上人の仏教講話が、七年六月に来迎寺で開かれている。また花まつりの行事も、この時代既に各寺院協力のもとで実施された。但し今日のような華やかさはな



深雪観音堂（本町5丁目）

ったようであるが。

深まる戦時色と

住職の遷化

昭和十六年十二月八日、宣戦の詔に戦時色が濃くなっていった。その点は宗教界とて例外ではありえなかった。現在残っている来迎寺の文書の中にも、いくつかその辺りの事情を伝えるものがある。

昭和十七年の記録を見ても、「報国団結成」とか「軍事献品資金上納」などということが目立ってくる。そして戦時色は単にことばだけではなく、行事の面にも影響を与えていった。たとえば、昭和十七年からは、毎月二十三日に開いている開山講の場合、それまで出していたお斎を中止して、茶菓子に改めることにしている。

また戦時色は寺院内ではなかった。十三年秋には、郡寺院協会の名目で、「皇軍慰問資金托鉢」というものを実施した。これは毎月一回、各寺院が協力して托鉢し、集めたお金を献金するのである。

十八年になると、中魚沼郡仏教連合会として「勝抜く錬成会」というものを実施した。その年十月五日から、寺院関係者は土市観泉院に集まり、二泊三日の日程で錬成会を開いたが、その時は特に篠原中将を招聘して特別

指導を受けた。しかしその具体的内容についてははつきりしていない。

先に述べた梵鐘供出も、来迎寺だけのことではなかった。武器を作るための金属が不足していることによって、昭和十七年五月に時の政府から、寺院の仏具・梵鐘などに強制譲渡令が発動された結果なのであって、もちろん全寺院が対象とされていた。

十九年七月には、文部省・内務省は学童集団疎開実施要領を発表し、八月から実施した。そして来迎寺にやってきたのが、東京都葛飾区立小松国民学校の児童達だったわけである。その時来迎寺側から寄せられた暖かい愛情に対し、当時の児童達が平成六年来迎寺を訪れ、感謝状を呈したことはまだ記憶に新しいところである。全てが戦時下ならではの話である。

戦争も厳しかったが、十九年から二十年にかけての雪もまた大変なものであった。今日でいう豪雪などの粋わくをはるかに越えた「超豪雪」であった。史上空前といわれた雪（二月二十六日に四・二五メートル）に見舞われた昭和二十年一月七日、第三十四世住職河野文乘和尚は遷化されたのである。

文乘和尚は明治四十三年に執事として来迎寺に入り、

大正十三年には住職に就任し、以来二十一年、通算三十五年の長きに亘って来迎寺の興隆に寄与されたわけである。その多才にして多彩な活躍は広く知られている通りである。文乘和尚遷化から七ヶ月後、終戦の日がやって来た。文乘和尚の遷化はまさに大きな一つの時代の区切りを示しているとも言えよう。

こうしてその年の三月三日、第三十五世住職として山形県遍照寺より竹田賢随和尚を迎え、時代はやがて戦後の平和な時代へと移っていった。

四、昭和時代中期

(昭和二十一年から四十六年まで)

昭和二十年(一九四五)八月十五日、長い間の戦争は終結し、世の中に平和が戻ってきた、そしていわゆる「戦後」が始まった。

十四年の「宗教団体法」公布以後、時宗にも若干の動きがあり、二十二年には本末制度の解体により各派の名称はなくなった。そして二十七年三月、ようやくにして全寺院は宗教法人「時宗」一本に統一されることになった。(大橋俊雄著「一遍と時宗教団」)

来迎寺においても昭和二十年という年は、まことに重要で、且つ有意義な年になった。先に記したように、文乗住職の流れを継承して第三十五世賢随和尚が住職の座に就き、新しい来迎寺としての戦後のスタートが切られたのである。この時代のある日の地元紙に、後の三十六世住職に就かれる賢秀和尚が一文を寄せている。「憧れの彼岸へ」と題した文章の前半、彼岸とは何かを説いた後に次の一節がある。

「長い間戦争の不自由な苦しみの此の岸より脱却して、

「長い間戦争の不自由な苦しみの此の岸より脱却して、



第35世 竹田賢随和尚

憧れの自由な楽しい新日本の浄土を建設せんとして居ります。」

長い全文を掲載することは出来ないが、この文の全てを通して、まさにこの時代の宗教人としての心の暖かさと、強い決意に接する思いがして印象的である。

以後、賢随住職は、来迎寺の運営はもとより、郡市仏教界の指導的立場において活躍し、多くの業績を残していった。

御親教と

諸行事

戦後になって最初の御親教は昭和二十六年（一九五二）七月である。巡錫された遊

行上人は、第七十代一求上人であった。期間は七月一日から七日までの七日間。行事内容は恒例の五重相伝授戒会、大施餓鬼法要の外、戦没英霊追悼会などであった。ただこの時は、三十四世文乘和尚の七回忌法要も行っている。なお参考までに「大施餓鬼」とは、「清浄な地や水に食物を投げて、悪道に墜ちて飢餓に苦しんでいる衆生や餓鬼に施す法会。鎮魂の趣意がある」と仏教辞典では解説している。

二回目の御親教はそれから十年後の三十六年六月である。この時の遊行上人は、第七十一代隆宝上人であった。期間は十七日から二十二日までの五日間であり、内容もほぼ定例通りであった。今回特別の行事としては、本堂建立百年記念屋根銅板葺改修落慶式と御練供養が行われている。

昭和四十六年までのこの期間、御親教を除けば他は定例行事が主だった。しかし定例行事とは言っても、内容的にはそれぞれの時代にふさわしいものが考えられ、実行に移されている。

終戦の翌年の二十一年に行われた愛宕山護国観音大祭では、稚児参列や御詠歌巡礼などもあったりして大祭に変化が表われている。また二十八年の同大祭は、参道改



現在の御詠歌の会

修記念の意味もあって、三十三番の観音様を信者多数が御詠歌を歌いながら回った。そして翌二十九年の観音講の場合には、祭典の後に余興として日本舞踊が公開された。

戦前にも御詠歌の会があったようであるが、四十一年六月には新しく大和流御詠歌の会（大和講）が生れた。

指導者は川西町長福寺住職の妻小海ふさである。時には大和流三世義宝和尚からの直接指導もあったりして、会員のレベルも年々向上していった。

平成元年四月二十三日、本山清浄光寺における宗祖一遍上人七百年御遠忌の際、来迎寺講員をはじめ、各地の講員を結集し、総員二百四十名により御詠歌を奉納し大好評であったことは宗門内では有名である。（時宗機関誌「遊行」第九十四号、歌集「巡礼の譜」）

なお、行事ということではないが、三十四年十一月十五日には、来迎寺秘蔵の「一遍上人絵詞伝」が、初めて一般公開された。この絵巻は原本の模写で、徳川中期に書かれたものと言われている。内容は今から六百年余りも昔の、来迎寺縁りのある話を絵にしたもので、原本は明治四十四年の火災で焼失してしまっている。来迎寺のものは、模写とはいいながら大変貴重なものであり、後には十日町市の文化財に指定されることになる。

境内整備と事業

境内の梵鐘は戦時中の昭和十七年に、国策に協力して供出したが、九年後の二十六年に再び姿を見せることになった。多くの檀徒の誠意が結実したのである。これでまた来迎寺の鐘の音が遠

六月には新しく大和流御詠歌の会（大和講）が生れた。

十六年に再び姿を見せることになった。多くの檀徒の誠意が結実したのである。これでまた来迎寺の鐘の音が遠

くに近くに聞こえるようになったと、関係者一同は肩の荷を降したのであった。

ところがその後、その梵鐘にひびが入っていることが判明した。何といっても梵鐘は音が生命である。一刻も放置出来ないという声があがり、三十年に再鑄造したのが現在の梵鐘である。この鐘は奈良時代の平等院の鐘と同じ型で周囲に彫刻を施してあり、大変美しい上に、その音響もまた立派であるという評判が高い。

梵鐘が新しくなれば次は鐘楼を、というわけで、やや遅れたものの四十二年六月に、梵鐘にふさわしい鐘楼が改築された。この鐘楼は「千鳥破風入母屋造り」と言い、高さ一・二メートル、一二十五平方メートルの土台の上に檺けやきの柱が立ち、屋根は銅葺きである。寺院には不可欠の鐘楼の建立でこれによって境内の眺望も一段と改まった。次の和歌は二十六年、最初の梵鐘が完成した時の開眼撞初式の時に、賢随住職の詠んだ歌の一つである。

弥みな人の めぐみで鐘ぞ おさまりて

法をつとうる 来迎のてら

鐘楼の改築される二年前の四十年六月には、末社鎮守堂三社合同の御堂が改築された。そして翌四十一年七月、愛宕橋が建て替えられた。何れも檀徒達による、さまざま



現在の愛宕幼稚園

まな形の協力によるものである。

四十六年の、高台での墓地拡張工事区画整備もまた檀徒の力に負うところが大きい。これによって全来迎寺の景観は大きな変貌を遂げることになった。この年は来迎寺史における一大飛躍の年であるということが出来るであらう。

戦後からの来迎寺で、住職を中心とした新しい分野の事業として特筆されるものとして、民生事業と社会教育の分野での活動がある。具体的には二十二年に愛宕保育園を開設し、十四年後の三十七年からは幼稚園に組織替えをして、市内における幼児教育の中心的存在として今日に至っている。また、賢秀園長は、ボーイスカウトの組織、運営の指導者としても活躍し、その育成に献身的努力を続けてきた。そうした業績は長い間継続され、現在の賢有住職に引き継がれている。

戦後の聖衆院と

終戦前後の混乱と物資不足により、

法全寺

中止を余儀なくされていた多聞天押

し合い祭も昭和二十二年から復活した。

復活第一回の押し合い祭は、三年振りということで大盛況であった。撒き物（景品）も多く、五百点余りに上った。形式、内容ともに三年前までのものとは変わりはなかったが、戦後ということでも雰囲気はやはり明るかった。またこの年は、四月以降において毎月三日に多聞天縁日祭典を行っている。その夜は法要があり、「おみくじ」もあつたと言われている。

二十四年から押し合い祭りは、場所を来迎寺に移して

実施しているが、その年が少雪で、狭い所よりも広い所の方が都合がいいということが理由であった。以後今日まで押し合い祭りは再び聖衆院に戻ることはなかった。

法全寺は戦後も来迎寺住職が兼務という形であることには変りはなかった。ほかに特記することもなかったのであったが、三十七年三月二日、近所に起きた火災の火がお堂に移り全焼してしまった。まさに不慮の災難というわけである。幸いに本尊様は、法全寺創立に極めて縁の深い樋口家の分家に当る樋口利徳の手によって運び出され、難を免れて無事だった。

直ちに関係者が集まり、協議の結果、諸般の事情を考慮して来迎寺と合併することに決まった。その結果入仏式、慶讃式が三十八年八月に行われた。その際に法全寺の子安地蔵は来迎寺に移ることになった。その後、水子、子安地蔵講が六月二十三日と九月二十三日に行われている。こうして、寛保元年（一七四一）に、来迎寺十七世住職法全和尚によって創立された法全寺も、ここに二百二十二年の歴史に大きな区切りをつけることになった。

他寺院との

戦前からの恒例の行事が復活したのは、

共同行事

花まつりからであった。二十一年五月八

もあつたと言われている。

二十四年から押し合い祭りは、場所を来迎寺に移して

他寺院との

戦前からの恒例の行事が復活したのは、

共同行事

花まつりからであった。二十一年五月八

日、久し振りに稚児と念仏講の行列が、来迎寺から智泉寺まで歩き、人の目を引いた。多少内容に変化はあつたにしても、この基本的形式の花まつりは、今日まで続いている。

花まつりより少し遅れたにせよ、涅槃会ねはんえも復活した。

二十二年三月十五日、一ヶ月遅れの釈迦入滅に因むこの

行事も、「だんごまき」の愛称で仏教界定番行事として今も行われている。

町、市または郡市の仏教会による行事もいくつかあつた。二十四年の友松円諦講師の仏教講演会(町)、毎年の招魂法要(郡、後に郡市)などである。

災害などの救援目的の托鉢も、昭和中期にも多くあつた。歳末同情週間への協力(二十四年十二月)、西日本地方水害救援(二十八年八月)、静岡地方災害救援(三十三年十月)、県内水害救援(三十六年八月)、第二室戸台風災害救援(三十六年十月)、新潟地震被災者救援(三十九年六月)などである。

このように、災害の度に救援活動に起ち上る仏教会の姿は、地域の人々にとって相互扶助の精神とか、福祉活動の意味の具体的な表れとして畏敬の念をもって見られていた。



だんごまき

五、昭和時代後期から平成へ

(昭和四十七年から平成八年まで)

昭和四十七年十月十一日、三十五世住職賢随和尚の引退によって、三十六世住職に小林賢秀和尚が就任した。



本山清浄光寺（遊行寺）の本堂

それから三年後の五十年四月には、本山清浄光寺において、開宗七百年の記念法要が行われた。本山ではその五・六年前から、真教上人の六百五十年遠忌をはじめ、一遍上人の像の建立、植物園の造成などが続いて、一つの区切りがついたと言うところであった。当時（昭和五十年）の時宗は、信者八万七千有余人、教師四百二十八名、寺院四百十五を数えている。（大橋俊雄著「一遍と時宗教団」）

その後、しばらくは本山においても、特筆すべきことはなかったが、平成二年二月二十八日、遊行七十二代の一心上人が、九十二歳をもって遷化された。そこで六月五日、新命法主、遊行七十三代一雲上人の晋山式が行われ、時宗にとってここに新しい時代が始まることになった。

各種行事

数多い行事の中で、主として寺院側が中心のもの、壇信徒中心で動くものとの二つに分けて挙げることにする。

戦後三回目の御親教は、昭和五十八年十月十五日から十九日までの五日間にわたって、遊行七十三代一雲上人によって行われた。その日程、行事の内容はほぼ型通り



十九日までの五日間にわたって、遊行七十三代一雲上人によって行われた。その日程、行事の内容はほぼ型通り

のものといつてよかつたが、この時は三日目の夜、大和流（講）来迎寺支部講員による、御詠歌の奉詠があり雰囲気を盛り上げた。

六十一年九月十四日には、愛宕山護国観音再興建立五十周記念大祭が行われた。当日は、「おねり」「法要」の後、観音研究家として著名な松原泰道師の記念講演も開かれ、講員や一般参列者に感銘を与えた。

宗祖一遍上人の七百年御遠忌と、賢秀住職の足下位転進披露とを兼ねた行事が、併修という形で行われたのは、平成元年九月十日である。前夜の御速夜法要おたいやに始まり、十日の御遠忌法要まで、数多くの檀信徒の参列の下盛大に、厳粛に行われた。「足下位」とは、時宗では上人に次ぐ位で、本山に対して功績の高い人へのみ贈られる称号である。上人の代理を務められる位で時宗寺院では当時三人くらいしかいないといわれていた。賢秀和尚が、足下位転進を記念して、色紙に揮毫する姿を良き伴侶であった妻の時代は次のように詠んでいる。

心して 足下位記念に 筆はこぶ

夫つまの大きな 背せなを見ており

さまざまな行事がある中で、毎年必ず行われ、しかも時宗においては大変重要な行事となっているものに、「別

時念仏法要」がある。この行事は、宗祖一遍上人以来のもので、宗門誌「遊行」によれば、「その年一年間の罪業を懺悔ざんげし、心身ともに清浄になって新年を迎えることに大きな意味がある」と記されているように、本来は歳末の行事であった。現在では本山が十一月に、来迎寺では十月に実施している。それも時宗内では実施していない寺院が多く、実施している寺院の中でも代表的なのが来迎寺である。これによっても時宗内における来迎寺の存在の重さが自ら感得できると言えよう。なお、来迎寺の別時念仏法要は、明治十四年からであることは、毎年十月に各檀下に配布される案内状に説明してある通りである。

檀信徒中心の行事の代表的なものは、三月三日の多聞天押し合祭である。もちろんこれは聖衆院の行事であったが、諸般の事情で昭和二十四年から来迎寺で行われることになり、以後変りがないということで、ここに挙げることにしたものである。従って移った当座は「出張祭典」という言葉が使われていた。（聖衆院は清浄光寺の末寺で、来迎寺とは組寺の關係である。外に来迎寺の組寺としては、湯之谷村の東養寺と、六日町の弘長寺がある。）



雪消えのころの高台の墓地

押し合い祭は、雪の状態やその他の事情で、数回休んではいるものの、基本的には今日まで続いている。しかし昭和六十三年に、撒き札の見直しがあり、撒く方法の改正と札の小型化、服装規定の変更（トレーナー容認）を実施し、翌平成元年には押し合いは小・中学生のみ、大人は中止するという大改革を実現して今日に至っている。

る。

檀信徒の中の、女性だけで活躍しているグループとして、先にも述べた御詠歌大和流（講）来迎寺支部がある。昭和六十年に支部創立二十周年を迎えたこの講の、結成以後の活躍にはめざましものがある。宗祖一遍上人の御遠忌を始め、五十八年の御親教など、いくつかの大行事においてみごとな吟詠を発表し好評を博してきている。

檀信徒中心の年間定例行事の一つに、本山参拝の旅がある。いわゆる「団参」と呼ばれているこの行事は、形式こそ今日と多少の違いはあるにせよ、本山参り行事としては、遠く明治二十九年「放光会」結成の時代からのものである。途中何らかの経緯はあったにせよ、その歴史はまさに百年に及んでいる。まさに伝統的行事といふべきであろう。

寺院内外の

整備他

賢随和尚が引退する昭和四十六年ころ、今までの墓地の一段上、高台の地に新しい墓地が造成された。元来、愛宕山周辺は来迎寺の土地だったのが、農地解放の結果小作の人達のものになったわけである。間に入った檀家の人達の力添え、協力によって墓地拡張整備は完成し、四十七年から新しい墓地へ

を実施し、翌平成元年には押し合いは小・中学生のみ、大人は中止するという大改革を実現して今日に至っている。

の希望者の受付を開始した。現在四百近くの区画に墓石が建てられ、将来は六百区画前後になる予定である。

山門を入れて左側に、子安地藏尊と並んで建っているのが水子地藏尊の像である。これは五十八年秋の、御親教の年に有志議員（発起人 小林時代）によって建てられたのである。幼な子に因んだ二基の像が、何れも柔和な面もちで立ち並んでいる姿の周辺は、自然と心和む空気が漂っている。

寺院側の主導ではあったが、平成二年十月に、有縁無縁諸精霊供養塔が墓地の一隅に建立された。さまざま



「かなぼとけさま」の愛称で親しまれている地藏菩薩

わけである。間に入った檀家の人達の力添え、協力によって墓地拡張整備は完成し、四十七年から新しい墓地へ

事情で後継者のなくなった墓を一括して寺院側で弔うため建てた塔ということである。その外、大石柱や愛宕橋の擬宝珠なども檀徒の篤志家によって寄進され、年とともに境内の整備は進んでいった。

境内、墓地の整備拡充の外に、本堂をはじめ寺院内の整備、充実もめざましいものがある。本堂中心の天蓋をはじめ、幢幡、莊嚴、灯籠等々、数多くの道具、調度など、さまざまなものが配備されている。その多くは檀信徒の強力な後援によるものである。そして本堂へ通じる廊下と本堂には、何等かの形で来迎寺を援助し、協力した檀信徒の氏名が掲示されている。その数の多いことで、来迎寺の基盤の強さをうかがい知ることが出来る。さらに実は、ここに名前が掲示されていないものの、多種多様な形で来迎寺を支えている沢山の檀信徒、地域の人々の存在を忘れてはならない。

またこれは、先にも一度触れたことであるが、「一遍上人絵詞伝」全八巻がある。すでに昭和三十四年来迎寺では寺宝のこの絵巻を一般公開している。その絵巻は五十四年九月十二日付で、十日町市文化財に指定されている。

この件について文化財保護審議会では、①絵馬そのも

のが、日本の歴史全体から見て貴重な資料である、②第八卷の中に「越後国波多岐庄中条七郎藏人……云々」というこの地方のくだりがある、などの理由を挙げて指定を答申、市教委もそれに基づいて文化財に指定した。この絵巻は歴史的、美術的、そして文化的にも価値あるものとして、学界での評価には高いものがある。その後の平成六年四月一日には、時宗の文化財としても指定されることになった。

そのほか来迎寺の寺宝としては、平成八年三月二十一日付で、阿弥陀如来立像（木造）が、新しく十日町市文化財に指定されることになった。指定理由としては、「この像は小像で高さ四十二・五センチではあるが、端正な作りで、（中略）鎌倉時代後期の特色がよく表されている佳作」とし、当地方では数少ない中世の仏像として貴重であるとしている。また十日町の中世史や、時宗来迎寺の歴史を探る上でも重要な史料であることを指摘している。

法灯三代

長い戦争が終焉を迎えようとする年、昭和二十年四月二十七日に、賢随和尚は三十五世来迎寺住職に就任した。以来二十六年の長きに亘つ

て、多くの檀信徒の信望を集め、住職としての重責を果たしてきた。

戦後の寺務、布教、事業の多難な中であって和尚は、保育園の開設、多聞天押し合い祭りの改革、市仏教会々長としての災害見舞いとしての托鉢、本堂の屋根改修等の諸事業を成し遂げていった。また、寺院における一つの象徴とも言うべき梵鐘と、鐘楼も和尚の手によって蘇った。

こうして来迎寺は、数多くの戦後の悪条件を克服して、名実ともに地域における重要な一つの信仰の拠り所としての存在を確かなものにしていった。これも偏に、賢随和尚の人柄と、その人柄に対する檀信徒の信頼の篤さによるものであり、檀徒の中から「近・現代における当山中興の祖」と呼ばれる所以であろう。

九十九歳と言う長命な人生を送ってきた賢随和尚であったが、病いのため昭和五十年九月二十三日に遷化、奇しくもこの日こそ宗祖一遍上人の命日であったのも仏縁というべきであろう。

賢随和尚の跡を継いで、実子である聖衆院住職の賢秀和尚が第三十六世住職の座に就いたのは、前住職遷化の三年前、昭和四十七年十月十一日のことである。この後、

五世来迎寺住職に就任した。以来二十六年の長きに亘つ

利尚が第三十六世住職の座に就いたのは、前住職遷化の三年前、昭和四十七年十月十一日のことである。この後、

賢秀和尚の来迎寺内外での積極的な活動が始まった。

寺内においては、前住職からの引継ぎ、というよりも、当初から係わってきた高台の新墓地拡張事業を完成させたことを始めとし、時宗開宗七百年記念法要、水子地藏尊の建立、昭和二十代以来二度目の多聞天押し合い祭りの大改革、愛宕山護国観音再建五十周年記念大祭、有縁無縁供養塔建立など、次々と大事業を実行に移していった。

その上、地域社会における活躍も目覚ましいものがあった。昭和二十年代以降携わった主な役職を挙げるに枚挙にいとまがないほどである。その一部を並べても、保護司、人権擁護委員、民生委員、幼稚園長、公民館長、社会教育委員、ボーイスカウト委員長と続く。その活動分野の広いことは、社会福祉、社会教育全般に亘っていて才能の豊かさとし強い実行力がうかがえる。

このような賢秀和尚の功績に対して、後年各方面からの表彰、受賞（章）が相次いだ。その数も多く、地域や地方次元のものを除き、全国的単位の表彰、受賞（章）の数は、十指に余りあるほどである。その主なものを順不同で挙げると、勲五等瑞宝章、藍綬褒章、法務大臣表彰（数回）などがあり、宮中の園遊会に夫婦で招待され

たこともある。

また、賢秀和尚は来迎寺の歴史について、長い間調査、研究をされて、それをさまざまな形で記録し残してきている。その内容については、たとえば布教伝導資料「放光」などで明らかかなように、鋭い眼力と深い洞察力によって資料を分析し、考察をめぐらして記している。その調査研究の全容を檀信徒をはじめ、広く世間に示す機会がなかったことは、惜しみても余りあると言うべきであろう。

輝かしい業績を残した賢秀和尚が、心ならずも病の床に臥したのは、平成五年二月のことである。そして、以後二度と和尚の起つ姿はなかった。平成六年十二月十三日、中条病院にて遷化、本葬は翌七年六月三日、一雲上人導師の下、檀信徒約千名を集めて盛大に営まれた。

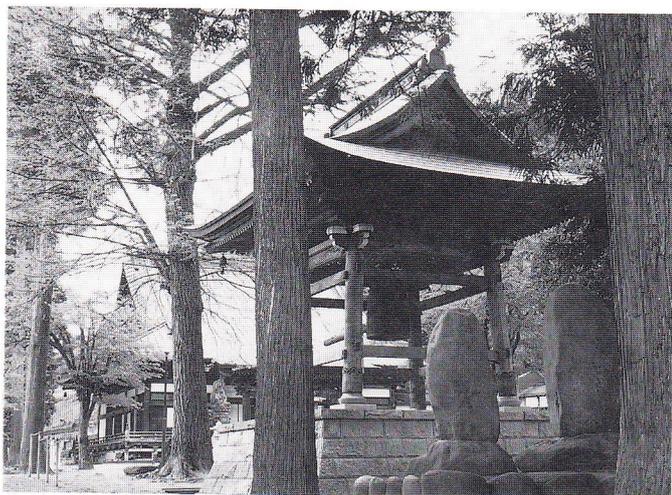
そして今、平成八年。親から子へ、子から孫への言葉通り、来迎寺六百年の法灯は、第三十六世住職賢秀和尚から、実子の第三十七世住職賢有和尚へ引き継がれようとしている。千有余の檀家の期待と与望を一身に集めながら。今や来迎寺の新しい歴史の一ページが開かれるべく、秋九月の晋山式に向けて、住職、檀徒総代以下、全檀信徒一丸となつての準備が進められている。

昭和三十年に鑄造された梵鐘に、次のような偈文が彫られている。

偈文云

洪鐘震響^シ覺^{マシ}群生^ヲ
 含識^ノ群生^ノ晋^シ聞^キ知^リ
 祓^ニ除^シ衆生^ヲ長夜^ノ苦^ヲ
 聲^ハ遍^シ十方^ノ無量^ノ土^ニ

(訓点は筆者)



梵鐘

総本山 清浄光寺 (神奈川県藤沢市)

大本山 無量光寺 (神奈川県相模原市)

金蓮寺 (京都市北区)

正法寺 (京都市東山区)

檀林 日輪寺 (東京都台東区)

真光寺 (神戸市兵庫区)

准檀林 来迎寺 (新潟県十日町市)

称名寺 (愛知県碧南市)

浄信寺 (滋賀県伊香郡木之本町)

長楽寺 (京都市東山区)

全国時宗関係寺院総数 四一五カ寺

(昭和四三年一月七日発行)

「時宗寺院名鑑」(光輪閣)より